

休日・夜間は救急医療に関わる医師など、スタッフの人数は限られています。今後も診療体制の充実を目指してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

「休日・夜間救急」「救急車」の適正利用にご協力ください。

大和市は4年連続で最多救急出動件数を更新しており、毎年増え続けています。各医療機関が努力しているものの、休日・夜間の救急医療資源は限られているのが現状です。

日中の診療時間の場合

- ・専門の医師の診療や紹介ができます。
- ・必要な検査、治療が可能です。
- ・必要日数分の薬が処方されます。

あなたの病歴を把握し、気軽に相談することのできる「かかりつけ医」を身近に作っておくと安心です。



休日・夜間の救急診療の場合

- ・できる検査は限られます。
- ・薬の処方基本的には1日分のみです。
- ・改めて日中の診療時間内の受診が必要な場合があります。
- ・症状によっては他院へ搬送しますが、受入できない場合もあります。

休日・夜間は緊急患者の診療を目的としており、スタッフの人数も限られています。

通常の医療機関が診療をおこなっている時間帯に具合が悪くなった場合は、その日のうちに受診するよう心掛けてください。本当に必要としている人に救急診療を受けることができるよう皆様のご協力をお願いいたします。

救急診療を受診するときは一緒に

救急診療を受診する時にはこちらをご一緒にお持ちください。

- ①保険証
- ②お薬手帳（なければ、現在飲んでいるお薬）
- ③家族の連絡先、持病、アレルギー、かかりつけ医の情報など  
できれば、ご家族の方とご一緒に来てください。



「救急医療情報キット」をご存じですか？

救急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。大和市在住の方に無料でお配りしています。当院の患者相談窓口までお声掛けください。

大和市の救急医療体制

症状によって、対応する機関が異なります。軽症の場合は、「①やまと24時間健康相談」にご相談するか、「②大和市地域医療センター休日夜間急患診療所」へお問合せください。

休日・夜間に急な病気等になった場合は

① やまと24時間健康相談 ☎0120-244-810

24時間・365日、無料で利用できる電話相談サービスです。（大和市民限定）けがや病気への応急処置、救急受診の必要の有無などを、保健師などの専門職に相談できます。

休日・夜間に救急受診が必要なとき、まずは

② 大和市地域医療センター休日夜間急患診療所（内科・小児科）

曜日	診療時間	所在地・連絡先
月～土曜日	午前8時～11時	鶴間 1-28-5 ☎263-6800
日曜・祝日 12月30～ 1月3日 (振替休日を含む)	午前9時～正午 午後2時～5時 午後8時～11時	

※診察の結果、詳細な検査や入院治療が必要と判断した場合、二次救急医療機関等をご紹介します。

救急搬送の必要性を考えるほどに緊急度が高い場合は、

③ 当番病院による二次救急医療（内科）

緊急性の高い救急患者を受け入れるための医療機関（二次救急医療機関）です。また、休日夜間急患診療所の診療時間外の救急患者も受け入れます。

曜日	診療時間 ※
月～金	午後5時～翌日午前8時
土	午後1時～翌日午前8時
日	午前8時～翌日午前8時

※月～土曜日が祝日の場合と年末年始（12/29～1/3）の診療時間は、午前8時～翌日午前8時となります。

大和市では夜間の二次救急医療（重症患者）は5つの病院での輪番制となっています。

＜中央林間病院の当番＞

毎週水曜日 午後5時～翌日午前8時、第1・3・5月曜日 午後5時～翌日午前8時

救急受診が必要な時は迷わず、「①やまと24時間健康相談」「②大和市地域医療センター休日夜間急患診療所」「③二次救急病院」へお問合せください。